

内閣総理大臣
菅 直人 様

原子力災害の賠償等に関する緊急要望
(案)

平成23年7月21日

福島県原子力損害対策協議会

原子力災害の賠償等に関する緊急要望

福島第一原子力発電所で発生した原子力災害は、県内全域において、県民生活はもとよりあらゆる産業に極めて深刻な被害をもたらしている。

この事故により避難等を余儀なくされた住民は、避難所等において、今もなお生活の見通しを立てることもできず、身動きのとれない不便な生活を強いられている。

また、全ての県民が放射線の見えない恐怖に長期間さらされているとともに、地域経済と雇用を支える県内事業者は、事業継続の瀬戸際に立たされ、これまで築き上げてきた地域社会や地域経済の崩壊も危惧される危機的な状況にあり、こうした状況に置かれ続けることに、不安と苛立ちは極限に達している。

このような、被災した住民、事業者の極めて厳しい実態を十分に踏まえ、現在の窮状から一刻も早く救済すべく、202万人県民の切実かつ深刻な総意として、下記について、東京電力はもとより、国による迅速かつ確実な対応を強く要望する。

記

1 あらゆる損害への迅速かつ十分な賠償等

原子力災害に伴う損害は、長期にわたり、県内全域で様々な分野に及んでいることから、これまでに被った、そして今後被るであろう県民の極めて深刻な経済的・精神的損害について幅広くとらえ、東京電力はもとより、国が責任を持って迅速かつ十分な賠償等を行うこと。

2 風評被害を含む経済的損害

- (1) 「フクシマ」というだけで敬遠され、契約の解除、取引拒否、取引価格の大幅な低下、放射線に汚染されていない証明書の要求等による経済的損害が、県内全域の様々な分野で実際の損害として被っていることから、農林漁業、観光業のみならず、損害の範囲を幅広くとらえ、確実に賠償等の対象とすること。
- (2) 避難等による商圈の消滅、取引先の営業休止等による調達不能、販売不能等に伴う損害（いわゆる間接被害）について幅広くとらえるとともに、原子力発電所事故に起因する直接的な損害であることは明らかであることから、その全てを賠償等の対象とすること。
- (3) 長期化する原子力災害に伴い、廃業や倒産を余儀なくされた場合の損害については、それまでの営業実績や資産価値等を十分に反映した算定を行うことはもとより、転業や再就職等を成し遂げるまでの苦労や努力など、それぞれの実情に応じた生活支援等を含め確実に賠償等の対象にするとともに、その算定方法等について早急に明らかにすること。
- (4) 地震・津波との複合的要因がある場合であっても、今般の原子力発電所事故は長期的かつ深刻な被害を生じさせていることから、全て原子力災害として十分な賠償等を行うこと。
- (5) 放射能の影響を軽減するために、自ら実施する放射線対策に要する経費についても、賠償等の対象にすること。

3 精神的損害

- (1) 原子力発電所事故に伴う精神的な苦痛は、避難等を余儀なくされていることにとどまらず、政府指示による区域を越えて、放射能による長期的な健康不安、校庭や公園等の利用制限など様々な要因によって生じていることから、県内全域を賠償の対象とするととともに、被災者の実態に見合った賠償等がなされるよう、避難場所等による区分や損害の基準額等を早急に見直すこと。

- (2) 緊急時避難準備区域において、自宅に滞在している住民の精神的苦痛を賠償の対象外にすることは到底理解できるものではなく、水素爆発等の異常な放射性物質の放出を伴う緊急事態となる危険性があるがために政府による指示が発せられ、引き続き自主的避難が求められているとともに、立退き又は屋内への退避が可能な状態を維持するために自由な行動が制限されていることに加え、家族と一緒に暮らすことができないなど平穏な生活を奪われている実態にあることを十分に認識し、確実に賠償等の対象とすること。
- (3) 原子力発電所事故の収束がいまだ見えない状況にあって、避難の長期化に伴う不安や将来に対する絶望感など、日ごとに増大する要因もあることから、期間の経過に伴い精神的苦痛の損害額を減額する考え方は早急に見直すこと。

4 自主避難

原子力発電所事故は、日本人がこれまで経験したことのない未曾有の事故であり、事故当初の政府による避難等指示区域の順次拡大等による恐怖心や切迫感、政府による避難等指示区域を越えた広範囲における放射線の見えない恐怖にさらされている状況等により、安全・安心を求めて自主的に避難することはやむにやまれぬ行動であり、放射性物質による汚染の危険性を懸念して敬遠したくなる心理が合理性を有しているとして県内全域の風評被害を認めることとした考え方を踏まえ、自主避難に要する費用、避難に伴う精神的苦痛、生活費增加分について、確実に賠償等の対象とすること。

5 避難区域等の見直し

避難区域等の見直しに当たっては、地域住民に混乱を生じさせないことを第一に、引き続き避難等を余儀なくされ、又は新たに避難等を求められる住民はもとより、避難等指示の解除に伴い帰還する住民に対する生活支援に万全を期すとともに、避難等の実態に見合った十分な賠償等を行うこと。

6 長期的な視点に立った賠償等

原子力発電所事故が収束し、又は政府等による避難指示や出荷制限指示等が解除された後であっても、被災者の生活や事業の立て直しには相当の期間を要することから、被災者のそれぞれが生活や事業の再建を果たすことができるまで、その間に必要となる様々な経費について確実に賠償等の対象とすること。

7 被災者の早期救済

- (1) 損害賠償額の仮払いについては、東京電力はもとより国の責任の下で確実に対応し、県内全域のあらゆる業種を対象に上限額を設けることなく、迅速かつ定期的に実施すること。
- (2) 仮払いを含む賠償等の時期や対象等を明確にする工程を示すとともに、最後まで十分かつ確実に賠償等がなされる枠組みを早急に確立すること。

8 被災者の賠償請求手続きの簡素化・負担軽減

- (1) 原子力発電所事故による被害が202万人県民全てに及んでいること、また、長期の避難等により、損害を証明する証拠書類の収集が困難な状況にあること等を踏まえ、被災者の立証事務等を簡素化するなど賠償手続きの負担軽減を図り、迅速な賠償等を行うこと。
- (2) 被災者の賠償請求事務を円滑に進めることができるよう、東京電力及び国が責任を持って、県内全域はもとより県外においても十分に対応できる体制を構築すること。

9 地方公共団体等の損害

役場機能の移転のほか原子力災害に伴う被害の対応に相当の負担が生じていることから、県内全ての地方公共団体等が被った損害も賠償等の対象とすること。

10 特別法（原子力損害賠償）の制定

今般の原子力災害は、歴史的にも類を見ない甚大な災害であり、様々な分野で広範囲かつ長期的に損害を生じさせていることから、現行法の枠組みにとらわれることなく、特別法の制定等により、被災者の実態に見合った十分な賠償等を行うこと。

福島県原子力損害対策協議会 構成団体・市町村の要望事項

<団体>

1 J A グループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会

【要望項目】

損害賠償金の早期全額支払いの実現

【要望内容】

現在、出荷制限品目の請求額の1／2の仮払いとなっているが、風評被害も含め、請求額の全額を早期に支払うことを国の支援も含めて実現するよう要望する。

2 福島県漁業協同組合連合会

【要望項目】

水揚げ地における水産物の放射性物質の検査体制の確立

【要望内容】

水産物は、ほとんどが生鮮で出荷されます。その安全性を確認するために水揚げされた水産物を即検査し、結果が良好なものを流通させる体制が求められている。つきましては、水揚げ地にて検査できる体制をつくれていただきたい。具体的には、いわきと相馬に検査機器を設置願います。

3 福島県商工会連合会

【要望項目】

原発事故の被害者に対する速やかな損害賠償の実施について

【要望内容】

原発事故により避難等を余儀なくされた中小企業者に対する営業補償については、逸失利益の2分の1（上限250万円）の一次仮払い金の支払が開始されているが、その額は損害額のごく一部であり極めて不十分である。事業収入が完全に途絶え、極めて厳しい環境下にある避難中の中小企業者に対し、早急に原発事故に伴う損害額の全額支払いを強く望むとともに、速やかに二次等の仮払い金の支払いが行われるよう強く要望する。

4 福島県旅館ホテル生活衛生同業組合

【要望項目】

県外及び国外観光客等に対する放射能情報の提供について

【要望内容】

放射能の情報を発信する際に、国（東電）又は県において「放射線量が〇〇なため、旅行されても（宿泊されても）健康に影響はありません。」など、観光客等の問い合わせに明確な情報（回答）ができるように、県外国への旅行に係る情報の一元

化と判り易い情報提供の発信を要望いたします。

5 福島県医師会

【要望項目】

入院患者数及び外来患者数並びに保険請求額の減少に伴う損害について

【要望内容】

対象区域外においても浜通り、中通りの大半の医療機関、会津の一部の医療機関で減少が見られ、特に小児科、産婦人科の患者数減少の影響が大きいので、県内全域での損害の補償を求める。

6 社団法人福島県病院協会

【要望内容】

可及的速やかな被災病院への仮払いの決定と履行

7 社会福祉法人福島県社会福祉協議会

【要望項目】

社会福祉事業関係者に対する早急な仮払い補償金の支払い

【要望内容】

社会福祉事業関係者（社会福祉法人、NPO 法人、社会福祉協議会等）に対しても中小企業者と同様に仮払い補償金が支払われる仕組みを作りたいたい。

8 福島県老人保健施設協会

【要望項目】

原子力事故による損害に対する仮払い対応のスピード化を望む。とくに警戒区域にある3つの介護老人保健施設（ドーヴィル双葉一大熊町、貴布祢一浪江町、楢葉ときわ苑一楢葉町）については、火急速やかな第1次仮払いの対応を強く要望したい。

【要望内容】

7月中に策定される「中間指針」をも念頭において、今後の損害賠償に係る工程表（表）の明示をお願いしたい。

9 日本労働組合総連合会福島県連合会

【要望項目】

20キロ圏内の事業場閉鎖と雇用喪失の損害

【要望内容】

- ・事業所損失および雇用労働条件の補償
- ・原発風評における事業所損失の補償

10 福島県私学団体総連合会

【要望項目】

7幼稚園・1高校が休園、休校、また生徒児童の入学辞退、転校、園児の休園、転

園に伴う損害について

【要望内容】

原発事故収束が見通せない中で、保護者は大きな不安を抱えながら、通園通学をさせている事態に鑑み、園、学校は、放射線低減対策を行うなど、保護者への対応、園児の保育、児童生徒のケアなどに腐心しているが、園児、児童、生徒の入学（園）辞退、転校、休園、転・退園により学納金等が収入減となった損害等、グラウンド表土の入れ替え費用、校舎、周辺側溝等の除染等費用の全額賠償を強く求める。

11 福島県米麦事業協同組合

【要望項目】

検査手数料の減収分の補償

【要望内容】

米穀の等級検査に際し、受取る検査手数料が減少するので、減少分を補償してもらいたい。

12 福島第一食糧卸協同組合

【要望項目】

平成23年産米の放射性物質検査について

【要望内容】

平成23年産米の国及び県が行う放射性物質の検査については、

①県内ができるだけ細分化して、より多くの地域に分けて行うこと。

②検査の実施時期は、生産者が刈取りする前に水田ほ場から試料を採取し検査すること。

13 福島県米改良協会

【要望項目】

農作物の作付制限に伴う損害

【要望内容】

・平成23年産作付制限に伴う確保済種子の処分費用の要補填(大豆種子・麦種子)

・平成24年産作付制限次第では、相当量の23年産確保種子の未出荷損失利益及び処分費用が発生する（要補填）<25年産含む>（水稻種子・大豆種子・麦種子）

14 福島県内水面漁業協同組合連合会

【要望項目】

県内の各内水面で漁業協同組合被害に伴う損害

【要望内容】

原発事故以来、県内各地の河川・湖沼において、暫定規制値を超えるセシウムが検出されたことにより、漁業活動の停止あるいは風評被害による極端な収入の減少により、今後の漁業経営が困難となっている。また、これに平衡して県よりの漁業免

許内の条件等の要件を履行することも不可能となっている。継続するに当たり、その損害と経費を請求するものである。

15 福島県水産加工業連合会

【要望項目】

いわき、相双に放射能の検査機関体制

【要望内容】

現物の検査を要求される状況で、現場近くで検査体制を取ることにより、風評払拭及び今後の放射能対策の一助になる。

16 福島県養鯉事業振興会

【要望項目】

風評被害による損害

【要望内容】

- ・風評被害の防止策として、鯉の安全度のアピールを国でしてください。
- ・早急に手続きができるよう、簡単な融資をお願いします。

17 福島県養鱒技術研究会

【要望項目】

風評被害に伴う損害・警戒区域の立入禁止の解除・河川放流中止に伴う損害

【要望内容】

風評被害を一掃するべく、我々事業者への一層の援助と後押しを切に願う。消費者に対しては、安全な養殖魚を今以上にアピールしていただきたい。河川放流ができなかった魚は、直接的な被害を受けているので、これに対する対応を求める。(魚は寿命があります。早めの対応を。) 公的機関による定期的なモニタリング検査の継続を願う。

18 福島中央青果卸売株式会社

【要望項目】

摂取制限・出荷制限・廃棄処分・栽培中止等による入荷量の減少と併せ風評被害等による安値販売により売上高減少による損害

【要望内容】

福島県民や福島市民の台所を担う中央卸売市場として公的使命のもと、生鮮的食料品を安定的、かつ、安全・安心を届けることを前提として生産・販売に銳意取り組んでいましたが、前述の事由により、入荷量の減少と併せ、風評被害等による販売価格の下落が顕著に表れ、経営に及ぼす影響が計り知れない状況にあります。

よって、開設者(福島市)に支払っている面積割使用料・売上高使用料・施設使用料、駐車場使用料の減免をお願いしたい。

19 福島県土地改良事業団体連合会

【要望項目】

原子力発電所事故による避難区域内の土地改良区の損害

【要望内容】

- ・経年劣化等による財物価値の喪失、減少の損害
- ・土地改良施設等の再使用等に必要となる復旧経費
- ・土地改良区事務所等の再使用等に必要となる復旧経費
- ・土地改良事業の負担金償還金
- ・金融機関等への借入金の返済の滞納又は償還猶予にかかる利子
- ・土地改良区の運営経費（職員の給与等）
- ・土地改良区の事務所の移転、規模縮小の経費

20 社団法人福島県林業協会

【要望項目】

将来にわたる森林・林業・木材産業への放射能物質の影響に関する継続的な調査の実施について

【要望内容】

当林業協会としては、放射能汚染地域において、早期に、従来のように、造林・育林・伐採等の林業生産活動や、森林レクリエーション・森林環境活動などが、安全かつ永続的に出来るように、きめ細かな調査（林地、樹木、森林土壤、水、山菜、野生鳥獣など）を実施し、現状の把握と、除染等の対応措置を、速やかに講じられることを要望する。

21 福島県農業共済組合連合会

【要望項目】

水稻の作付面積減少による事務費等の収入減

【要望内容】

- ・放射能汚染による水田等が再生可能となり、農家が営農を再開するまでの支援
- ・農業共済組合の引受数量の減少により賦課金等が減少することから、運営経費の一部を補正予算により支援

22 財団法人福島県農業振興公社

【要望項目】

営業被害

【要望内容】

原子力災害の発生に伴い、作物の作付け制限などにより農地の賃貸借契約等における減額請求や契約解除などの不測の事態となり、新たな事務処理増加で営業損害が発生した。このことは、原子力災害による賃借料の未払いが発生した明らかな由来であるので、原子力損害賠償紛争審査会の原子力損害の範囲の判定等に関する指針に明記すべきである。

23 福島県商工団体連合会

【要望項目】

いわゆる風評と言われる実害についての早期仮払い実施

【要望内容】

廃業や倒産の場合の損害賠償の算定方法を、「廃業・倒産する場合」と「廃業を選択せず事業再生を目指す」場合とに分け、土地、建物、設備、機械設備、什器・備品など原発事故以前と同等の条件で事業を再開するために必要な費用一式、さらに当面の運転資金が、現金給付で補償されること。いわゆる風評といわれる実害への損害賠償の早期仮払について、30km圏内の第2次、3次の損害賠償の仮払いについて早急に実施していただきこと。

24 社団法人福島県銀行協会

【要望項目】

金融業界の実態・要望等を踏まえ、原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針(原子力損害の全体像)を早急に明示いただきたい。

【要望内容】

警戒区域を中心として金融機関の店舗休業が続く中、その他の影響も重なり経営に多大な影響が出ております。損害の実態把握に基づく業界要望を踏まえ、中間指針(原子力損害の全体像)を早急にとりまとめの上、早期賠償履行に向けスピード感を持って対応いただきたい。

25 福島県信用金庫協会

【要望項目】

原子力発電所20km圏内の営業店(支店)閉鎖に伴う損害について

【要望内容】

原子力事故の長期化する中で、営業利益の途絶と人件費を含む固定費の負担が増加しており、全面的な損害賠償を要求いたします。

26 福島県経営者協会連合会

【要望項目】

風評被害による売上減少、取引価格の低減に伴う損害について

【要望内容】

風評被害は避難対象区域外の工業出荷製品にまで及び、売上の減少分に留まらず、新たな測定機器の購入や放射線量の測定、除染にかかる費用も発生している。収束の見通しが立たない現在においては、それら逸失利益や費用等に対する包括的・長期的な賠償を求める。

27 福島県中小企業家同友会

【要望項目】

- 1 一刻も早い原子力発電所事故の収束を。
- 2 原発事故補償は警戒・避難区域外の企業や風評被害も対象に。
- 3 県産製品への放射能による安全基準を設け、お客様に自信を持って商品が出荷できる仕組みを。
- 4 復興計画策定に当たっては地域中小企業を含む地元住民参加で。
- 5 再生可能な自然エネルギー基地「福島」を復興の指針に。

【要望内容】

- 1 地震、津波に加え原発問題を抱える本県は、まだまだ「被災」の真っ最中であります。県民の生命と安全の確保、そして大震災からの復興の前提条件として、一刻も早い原子力発電所事故の収束を政府の震災復興の最優先課題としていただくことを国に強く働きかけていただきたい。具体的要望として、放射能測定器の相双地域全企業への無償配付、原発事故対応相談窓口の拡充、警戒区域や避難地域で作業する復旧工事業者への防護服等の無償支給を国と東京電力に強く要請していただきたい。
- 2 既に5月16日に、中小企業の原発事故に伴う補償問題の協議会が開催され、その対象や算定基準が検討されておりますが、対象を警戒・避難区域に止まらず中通りや会津地方などの企業や風評被害も対象となるように国と東京電力に対して強く働きかけいただきたい
- 3 残念ながら県内各地域での放射線量は、通常の値を大きく上回っており、お客様にとって福島県産の製品に対する不安を感じるのはもっともな状況です。農産物の暫定基準と同様にその他の県産製品についても根拠のある放射線量の安全基準数値を設けることを要望します。さらに、こうして定めた基準額を上回った製品が出た場合には補償を行うこと、下回った製品の流通を拒んだ事業者があった場合には、その事業者名を公表することにより、安全・安心な福島県産製品の出荷ができるとともに、根拠の無い風評被害を防ぐ効果も期待できます。
- 4 既に5月13日に、有識者による復興ビジョン検討委員会が設置され検討が進んでおりますが、震災復興計画策定に当たっては、被災地の現状と要望や意見を十分にふまえ、地域中小企業を含む地元住民参加の中で進めいただきたい。
また、福島県の災害対策本部の支部を警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、他という四種類の区域指定がある南相馬市内に設置していただきたい。
- 5 この度の福島第一原子力発電所の重大事故は、日本におけるエネルギー政策の大幅な見直しを迫ることになるでしょう。原発事故被災県として、当福島県の震災復興ビジョン策定に当たっては、再生可能な自然エネルギー基地「福島」を復興指針に据えて進めていただきたい。

28 福島県商店街振興組合連合会

【要望項目】

風評被害による商店街の客足減・売上減に伴う損害について

【要望内容】

県内各地で放射能による客足減、売上減が生じ、先の見えない不安感に覆われてい

る。一日も早い原発事故収束と、商店街に対する、イベント対策費等の支援事業並びに震災、原発事故、風評被害における経済特区成立に関して支援をお願いしたい。

29 一般社団法人日本旅行業協会東北支部福島県地区委員会

【要望項目】

著しく取扱高が減少した旅行業界に対する支援について

【要望内容】

今回の大震災被害により、県内の旅行業界は取り扱いの減少により甚大な被害を被った。風評・自粛被害は間接的な被害との位置づけがされている。しかし、今後の営業展開が非常に不透明であるがために、給与・賞与の削減などが行われ、経営者・社員・家族は直接的な被害を被っている現状がある。この状況が長引けば、リストラや営業所閉鎖の拡大などに追い込まれることとなる。被害を被った事業者への損害賠償を実施することを強く要望する。

30 福島県生麺協同組合

【要望項目】

放射能による来県者の減少や風評被害による売上減少に対する損害について

【要望内容】

現実的には廃業する組合員も出てきており、一刻の猶予もなく、スピード感を持って対策を立ててほしい。具体的には、税の減免（消費税、固定資産税、事業税など）、無利子融資の実行などです。他県と比べハンデを背負っているわけですから、その補填をしてほしい。

31 福島県缶詰協会

【要望項目】

食品製造業に対する早急かつ十分な損害賠償

【要望内容】

- 1 協会各社への早急かつ十分な賠償
- 2 原材料に係る賠償
- 3 検査費用の賠償
- 4 雇用の維持と賠償

32 福島県ニット工業組合

【要望項目】

県内外での物販会場キャンセルに伴う損害について

【要望内容】

- ・福島県民全ての命・衣食住の安定の確保のため国は直ちに原発事故の収束に向けて大きな力を注ぐべきである。
- ・放射能に汚染された地域の濃淡はあっても、県民は4ヶ月も生活しているのが現実であり、県民のストレスをなくす努力が必要である。

- ・食の方はわずかではあるが補償なりが見えてきているが、衣の方は全く見えてきていない。風評被害をなくそうと「がんばろう福島」で食の物販企画は多々あるようですが、ニットの物販活動できる企画がないようなので、ニット産地である当組合に対しても考えていただきたい。
- ・避難区域の人の補償はもちろんだが、区域外のまわりの住民に対し何の補償もなく、衣・食・住の不安の中、福島県民はこれから放射能と何十年も共存しなければならない現実があり、もっと手厚い補償を全県民に必要だと思う。

33 福島県絹人繊維物構造改善工業組合

【要望項目】

絹織物の出荷停止・キャンセル・催事中止等に伴う損害について

【要望内容】

風評被害による産地存亡の危機的状況を開拓するため、産地製品の安全性をPRするための長期間にわたる放射能残留検査及び販路開拓（展示会）、商品開発事業に対する助成と、会員企業が被った損害について早期の補償をお願いしたい。

34 会津漆器協同組合

【要望項目】

福島原子力発電所事故に起因する風評被害による会津塗製品販売不振について

【要望内容】

- ・福島原発の早期収束と停止
- ・観光客の激減による会津塗の生産額及び販売額減少の補償
- ・放射能懸念による会津塗買い控えが原因による生産額及び販売額減少の補償
- ・国及び行政関係機関から会津漆器協同組合に対する会津塗の発注
- ・大消費地における会津塗の催事等販売機会の創出
- ・出荷時会津塗放射能検査機関の設置

35 奥会津三島編組品振興協議会

【要望項目】

生活工芸館入館者数の減少について

【要望内容】

震災の影響により県外からの入館者が落ち込んでいる。現在の夏休み期間では県外から子どもたちの体験事業が申し込まれていない。県外から買い物に来て頂くお客様も5～6割減少している。

36 大堀相馬焼事業協同組合

【要望項目】

早く収束して浪江に帰して欲しい。何も出来ないでいる我々を考えて欲しい。

【要望内容】

我々は中小企業より小さい零細企業なので、補償の面で額が少なく非常に困っています。

る。今のところ、中小機構とか県、国が動いているので、二本松で浪江に戻れるまで頑張ろうとしているから少しはほっとしているが、まだまだ国の支援が必要です。

37 福島県看護学校協議会

【要望項目】

学習環境、施設等への汚染による損害について

【要望内容】

原発事故の早期収束を是非お願いしたい。在学生の原発事故の影響のない県外への転学が相次いでいる。安全を確保したいというのは当然の動きであり、転学を非難することはできない。心理的にも物理的にも安心した環境で就学でき、看護師養成に支障をきたさない様にしていただきたい。

38 社団法人福島県薬剤師会

【要望項目】

避難薬局に対する医薬品代金等に関する損害賠償の早期実施について

【要望内容】

- 1 賠償に当たっては、福島第一原子力発電所事故により、避難を強いられている県民サイドに立って、適切に実行されるよう要望する。
- 2 薬局では、一月の医薬品代（約900万円）が、2～3か月後には決済となるため、現在、避難している薬局はそのことで頭を悩ませている。については、避難した薬局に対して早急に適正額の仮払いを実施していただきたい。
- 3 地域の復興を考えれば、事業主への賠償が肝要となり、薬局経営者を調査する場合、給与支給分も賠償額として捉えるべきである。
- 4 いわき市や南相馬市などでは、いわゆる風評被害によって、薬局においては、薬剤師、従業員が避難し、閉局せざるを得ない状況が4月中旬頃までの1か月程度あったが、この風評被害を賠償対象として検討すべきである。
- 5 福島第一原子力発電所から30km圏内の県民は、大多数が3月15日の水素爆発、そして引き続き出された住民避難等の政府指示によって、ほとんどが着の身着のまま避難したわけであり、避難経費には、交通費、宿泊費に加え、衣服や日常生活用品等も検討すべきである。

39 社団法人福島県薬事工業協会

【要望項目】

1 放射能測定、除染に伴う経費の増大

2 放射線汚染物品の処分

【要望内容】

- 1 放射線量測定、除染に係る経費の増大は、原子力災害であることは明白であり、損害賠償対象として早期に指針を出してほしい。また、賠償請求の仕組みとして、経費増のみを単独で賠償請求できることを検討してほしい。風評被害等で売上低迷している中、経費は膨らむ一方で経営を圧迫している。スピード感を持った対

応をお願いしたい。

- 2 通常、廃棄物等の処分は法令を順守し行っているが、放射線に汚染された廃棄物等の処分に苦慮している。国においての処分、或いは一時保管場所の提供を要望する。当協会、加盟企業だけでは解決できない問題であり、解決を強く要望する。

40 福島県救護施設協議会

【要望項目】

施設業務に伴う損害

【要望内容】

- ・福祉分野の損害に関する指針を早急に定めること。
- ・浪江ひまわり荘は避難所生活が続いているため、仮設の施設建設を特に要望する。

41 福島県養護軽費老人ホーム・ケアハウス連絡協議会

【要望項目】

避難施設の休業に伴う損害と避難入所者の受け入れ施設の損害

【要望内容】

当連絡協議会（養護・軽費・ケアハウス連絡協議会）においては、養護老人ホーム2施設が避難の対象となり、現在業務を休業している状況である。これら休業に伴う損害の補償と事業再開に向けて様々な支援を早急にお願いしたい。

また、避難入所者の受け入れ施設における損害の補償と施設運営の弾力化、人材派遣等の支援を切望するものである。

42 福島県特別養護老人ホーム連絡協議会

【要望項目】

避難・休業等に対する早急な損害補償

【要望内容】

施設入所者を避難させるための全費用の補償と事業が再開できることにより休業を強いられたり職員を雇用確保している補償等を早急にお願いしたい。（補償に当たっては各施設被災内容が異なることからも賠償の積算基礎（根拠）を明示願いたい。）

43 特定非営利活動法人福島県認知症グループホーム協議会

【要望項目】

避難に伴い休止状態にある事業所の損害及び避難先で事業継続や再開している事業の収支バランス崩壊に伴う損害

【要望内容】

- ・法人等で複数事業を展開していた場合、避難先においても、グループホーム以外の事業を実施できる体制づくり、又は休止状態である事業への補償を望みます。（デイ・ヘルパー・居宅支援等）

- ・元の事業所所在地に戻れない場合には、移転を考えていますが、不動産の買い取り費用、又は移転費用を補償してほしいと思います。
- ・賠償の仮払いの金額を経理上どうすればよろしいのかお伺いします。
- ・原発事故の早急なる収束と継続的な補償をお願いします。

44 福島県精神障がい者自立支援事業所連絡会

【要望項目】

障がい福祉サービスの提供が実施できない損害について

【要望内容】

避難区域にある事業所がサービス提供再開の目処が立たない状況にある。障害者の生活・活動・就労の場の提供ができないことと事業所側の収入がないため、その補償を要望

45 福島県身体障害がい者福祉協会

【要望項目】

身体障がい者の日常生活全般を奪われたことに伴う損害

【要望内容】

原発事故により、身体障がい者が背負わされた避難生活については、健常者とは異なる、心身面及び経済面の困難があります。身体障がい者の多くの人々が慣れない地域で、障がい者向けでない集合住宅等に居住し、収入がほとんどない状態で、かつ新規の医療機関で受診している状況にあります。このため、居住、就労、医療面等の支援をきめ細かに、手厚く講じられるよう要望します。

46 きょうされん福島支部

【要望項目】

障害福祉サービス事業所閉所と作業中止等に伴う損害

【要望内容】

事業がやれることによる公費収入の激減と就労系事業所作業収入の激減により、障がい当事者への給料（工賃）減を補っていただきたい。

47 福島県保育協議会

【要望項目】

避難に伴う園児数の減少等、運営費等の損害

【要望内容】

避難指定区域並びに放射能汚染等により県内外に園児が避難し、園児数が減少している。また、開所（園）できない保育所（園）もある。園外での活動が制限されるため、室内での活動に伴う設備、遊具等の整備も必要となってくる。

48 福島県地域保育所協議会

【要望項目】

これ以上園児を減らさない

【要望内容】

- ・幼い子どもたちが安心して保育園生活が送れるよう、園舎外、園庭の除染を行うこと。
- ・放射能の値とそれに対する対応について詳細に知らせること。
- ・体内被曝を防ぐため福島県外の食材を手軽に配布すること。

49 福島県興行生活衛生同業組合

【要望項目】

児童への放射能被曝が懸念される理由で、外出を控えさせる親が増え、ファミリー映画の集客力が減殺

【要望内容】

春休み、および夏休みに激減すると目されるファミリー映画の興行への風評被害に対する補償を要求したい。

50 福島県飲食業生活衛生同業組合

【要望項目】

飲食業のキャンセル、来店客数の激減に伴う損害

【要望内容】

経営不振に陥っている飲食店に対し、風評被害補償、借入利子補給などをお願いしたい。

51 福島県すし商生活衛生同業組合

【要望項目】

風評被害に伴うキャンセル及び客数の減少による損害

【要望内容】

キャンセル及び客数の減少により売上額が著しく減少し、人件費や経費の遣り繰りに困る状態が続いている。売上げの減少した分を補償していただきたい。

52 社団法人福島県食品衛生協会

【要望項目】

避難区域、警戒区域となった地区会員は営業活動が出来ないため組織が弱体化し、会費の納入が見込めない。

【要望内容】

営業活動が正常に出来るようお願いしたい。それまでの間の営業補償をし、組織運営が出来るようにしてほしい。

53 福島県生活協同組合連合会

【要望項目】

行政指定の避難区域における売上減少の賠償および、避難指定以外の区域において

顧客が放射能を理由に他地域に避難したことによる売上減少の賠償について

【要望内容】

- ・避難指定区域の組合員が減り売上が減少しているので、粗利益相当額を賠償してほしい。
- ・避難指定区域以外でも放射能を避けるために自主避難した組合員が多数存在しその分の売上が減少しているので賠償してほしい。
- ・生協は会員制組織であり会員を増やすコストについても賠償してほしい。
- ・同業および類似業者の損害も同様に賠償すべきと考える。

54 社団法人福島県建設業協会

【要望項目】

一法人一律250万円の仮払い額では、建設業の継続的な経営維持ができない。政府の避難等の指示により生じた営業損害等の損失補償を早急に支払うこと。

【要望内容】

本県の建設業は、本社所在地管内を主要な営業エリアとして、地域住民を雇用し、地域と共に歩んできた産業である。今般の原発事故により避難等を余儀なくされた企業は、避難先において営業エリア、実績、経歴等の問題から建設業の経営は新規事業を始めるに等しく、雇用の確保もまま成らず、経営の先行きを見通すことも出来ず、経営破綻や廃業等が懸念されている。このことは、地域の再建・復興を果たす上で極めて大きな損失である。原発事故によって生じた損害の補償はもとより、事故収束後においても建設業が継続的に経営維持出来るための補償を要求する。

55 福島県総合設備協会

【要望項目】

営業継続可能な補償と、間隔を空けないつなぎ資金の交付。

【要望内容】

①社員及び事業主に対する休業補償について

- ・補償無くして経営継続は不可能である。
- ・雇用保険とは別枠で休業補償を設けていただきたい。
- ・月額報酬の満額支給としてほしい。
- ・期間は政府が安全宣言を出し、企業所在地の立ち入り禁止区域が解除され、通常業務が可能となるまでとしてほしい。

②現社員（技術者）の確保

現状では非常に難しい。雇用者をいかに手放さないかが切実な問題。

56 福島県土木建築調査設計団体協議会

【要望項目】

立入禁止区域設定等に伴う逸失利益の損害について

【要望内容】

土木建築調査設計業務は、立入制限区域の市町村、企業及び住民の避難、移転等に

伴い、当該地域内からの受注業務が皆無になった。そのため、①立入制限区域内の事業所の営業損害、②福島市等立入制限区域外の事業所における当該地域での営業損害について、その逸失利益の補償を要望する。

57 福島県建設専門工事業団体協議会

【要望項目】

原発30km圏内の公共工事および民間工事にかかる収益機会損失について

【要望内容】

- ・協議会傘下会員の所在地あるいは取引先および工事現場等が、原発事故により避難を余儀なくされたために、本来得られるべく収益機会が失われた。したがって、当該事由が解消されるまでの期間について損失補償を要望する。
- ・傘下会員従業員の避難により、当該事由が解消されても復帰しない従業員が生じた場合、新たに雇用した従業員の作業レベルの向上には相当の時間をする。したがって、人的損失の損害補償を要望する。

58 福島県労働組合総連合会

【要望項目】

労働者の賃金賠償と雇用確保の問題について

【要望内容】

6月20日の第8回紛争審査会の中で東京電力の廣瀬常務は「人件費をもらえないかった側から請求が来ると考えられるので、損益相殺の考え方で、こうしたものは営業損害の中から、補償の対象として控除すべき」と商工業者への支払い分から労働者の賃金を除くとしている。そうなると、労働力の喪失した賃金を支払わせるためのスキームを早急に作り上げる必要がある。同時に、東京電力に対しては今後の雇用の問題をどう保障させるかが大きな問題。仮設住宅のそばに30km圏内にあった工場の仮設工場を作らせ、元の場所に戻れるまでの間、住む場所と働く場所・子供の教育の場所を一体的に確保させていくことが重要になっている。

59 福島県建設労働組合連合会

【要望項目】

県内全ての県民及び事業者の損害賠償の補償を

【要望内容】

政府が避難指示した区域外でも、自主避難者がいること。また、県外避難者が多くおり、今後も放射性物質の汚染により、子供とその保護者を中心に避難者が多くなり、県内世帯数及び人口減少が加速され、建設業の売上が減少することが予測される。

60 財団法人福島県自動車会議所

【要望項目】

放射線被曝不安に対応するための線量測定機の配布（費用負担）及び基準の明示

【要望内容】

県民の放射線被曝不安が高まる中、自動車関連事業の多くが屋外業務であり被曝の不安はより大きく、車体やタイヤに直に接して作業を行う業務は特に懸念が強い。又、営業輸送に供する車両の安心感の提供や、自動車ユーザーや取引業者から測定を求められることもあり、放射線量測定機の配備が必要となっているが、同時に屋外等での作業にかかる不安を解消し、お客様に安心を示せる基準の明示を求める。

61 社団法人福島県指定自動車教習所協会

【要望項目】

原発事故により避難指示を受け避難している2営業所への賠償について

【要望内容】

当協会は、今回の原発事故により、二つの大きな被害に直面している。一つは、避難している2教習所の甚大な被害。もう一つは、県内各教習所に及ぶ風評被害の切実な問題。これらの問題は、経営の危機のみならず雇用問題として非常に切迫した状況にあることから、その賠償について迅速な被害者救済の措置を講じていただきたい。

62 財団法人学校給食会

【要望項目】

学校給食の停止等による業務損害

【要望内容】

- ・損害額の算定・請求方法等について、専門的な相談、アドバイスを受けられる体制をつくってほしい。
- ・請求した損害額については、できるだけ早期に仮払いをしてほしい。

63 財団法人全国公立文化施設協会福島県公立文化施設協議会

【要望項目】

公演中止や施設貸出中止による損害賠償について

【要望内容】

原発事故の避難区域内にあって使えない文化施設はもちろんのこと、避難所となって本来の施設貸出ができなくなっている施設や、放射能の風評被害により公演の中止や利用申し込みが減少している施設があることから、一刻も早く原発事故を収束し、文化施設として本来の役割を果たせるようにしてもらいたい。

同時に、原発事故により発生した施設及び設備使用料収入の減収などに対する損害賠償をお願いしたい。

64 アカデミア・コンソーシアムふくしま

【要望項目】

入学辞退者等及び入学志願者の減少に伴う損害について

【要望内容】

県内高等教育機関では、原発事故により入学辞退者、在学生の退学・休学や留学生の帰国が生じている。更に、次年度の入学志願者、入学者等の確保も、本年度以上に大変厳しい状況となることが予想される。いずれの大学も学生に係る収入額が減少し、大学経営に支障が生じるため、入学料・授業料等の逸失収入金相当額への手当て、並びにこれらの原因となっている原発事故の一因も早い収束を要望する。

65 社団法人福島県法人会連合会

【要望項目】

会員企業被災に伴う会財政難と会活動縮小損害について

【要望内容】

様々な分野における直接被害とそれに伴う風評被害は深刻な事態となっており、事故収束に国を挙げ取り組み、被災され又は被害を受けた企業に対し金融・税制を含め従来の手法にとらわれずに速やかに大胆に実行していただきたい。それが、福島県の企業に活力を与え、復興に大いに役立つと考える。

66 東北税理士会福島県支部連合会

【要望項目】

東京電力(株)に対する「仮払補償金請求書」の内容について

【要望内容】

仮払補償金請求書（避難等指示区域内の中小企業者（個人事業主・法人）用）について、製造業・建設業の場合に、提出書類が少ないと等により、「③粗利」の金額が過小に表示されているため、補償金額が少なく支払われている可能性がありますので、改善をお願いしたい。

67 福島県青色申告会連合会

【要望項目】

個人事業者に対する営業（休業）補償について

【要望内容】

個人事業者の損失額を計算認定することに困難が予想されるため、避難に伴う移動費用や事業再建にかかる費用も勘案した簡便な計算方式で営業（休業）補償の形で賠償していただきたい。その上でこの収入については個人事業者の生活保障という観点で非課税措置を適用していただきたい。併せてこれらの請求事務の相談窓口となる商工会議所、商工会等についての助成措置も考慮願いたい。

68 福島県石油商業組合

【要望項目】

規制区域内・外のガソリンスタンドの実質被害、間接被害について

【要望内容】

- ・原子力損害賠償紛争審査会の第一次指針に基づく、賠償金については、早期の完全賠償を求める。

- ・被災した当組織傘下の石油販売事業者へその緊急性に鑑み、当面の支払いを早急に実施すること。
- ・被害が拡大していることから、審査会の第二次指針において幅広い賠償を盛り込み早期の救済を図ること。

69 福島県ゴルフ連盟

【要望項目】

原発事故に伴う風評被害により、キャンセル多発で来場者、売上の減少による損害補償について

【要望内容】

3月11日に発生した東日本大震災による多大の被害、さらに東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害でコンペのキャンセルが相次ぎ、来場者及び売上げが大幅減となっており補償等について、国と東京電力（株）が責任をもって対処されるよう強く要望します。

70 福島県弁護士会

【要望項目】

原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針に向けての意見

【要望内容】

- ・個々の損害金給付以外に、コミュニティの維持を含む生活全般の再建、農林水産業・事業活動そのものの再建が早急に可能となる損害賠償のあり方を考えるべきである。
- ・避難区域外であっても、事業活動への影響を損害として考慮すべきである。
- ・避難区域外から避難することについても避難費用及び精神的損害の賠償が検討されなければならない。
- ・精神的損害の損害額の算定が避難の実情に即したものになるよう、再考するべきである。

71 福島県行政書士会

【要望項目】

行政書士業務遂行不能に伴う損害について

【要望内容】

避難指示により、避難を余儀なくされた行政書士が、顧客も各地に避難し、業務遂行不能となった減収分の損害請求要望

72 社団法人福島県エルピーガス協会

【要望項目】

L P ガス消費先の避難に伴う損害

【要望内容】

L P ガス販売事業者等は他の業種と異なり、区域内に所在するL P ガス販売事業者

等はL Pガス販売事業等の遂行不能に伴う売上激減、従業員の雇用維持不能の外、警戒区域内におけるL Pガス消費先の販売事業者等所有の供給設備・消費設備の所有権の放置等による損害等が発生している。また、区域外に所在するL Pガス販売事業者等も警戒区域内にL Pガスを供給しており同様の被害を受けている。

73 社団法人福島県産業廃棄物協会

【要望項目】

放射性物質に汚染された、又、そのおそれのある産業廃棄物の受入れ拒否及び処理に支障を来していることに伴う損害について

【要望内容】

本県内で生じた放射性物質に汚染されている、又はそのおそれがある産業廃棄物について、一部については埋立て可能であることが示されているものの、廃棄物処理法における取扱いが明確でないことから県外での受入れが拒否され、また、処理にあたって支障を来している。このため、こうした産業廃棄物について処理基準等を明確にし、適正処理を確保することが必要。

74 社団法人福島県ビルメンテナンス協会

【要望内容】

原発事故による直接的・間接的被害のすべてについて補償して下さい。

75 社団法人福島県浄化槽協会

【要望項目】

浄化槽関係事業（工事・保守点検・清掃）及び法定検査事業に関する損害について

【要望内容】

- 1 警戒区域の設定により区域内の全ての浄化槽に対する法定検査及び保守点検・清掃（以下、維持管理）が実施不能となったことに対する補償。
- 2 維持管理契約の年間一括契約の避難に伴う解約事案に対する補償。
- 3 浄化槽設置工事に対する工事途中の解約に対する補償。
- 4 警戒区域及び計画的避難区域等に居住し、避難により所在不明となった住民に対する未入金等の全額補償。

76 社団法人福島県警備業協会

【要望項目】

警備業協会員の就労不能等に伴う直接及び営業損害について

【要望内容】

（社）福島県警備業協会員の立入警戒区域、緊急時避難準備区域内における直接損害及び営業損害、更には、前記区域外の法人設置会員（中小企業者・大手企業を含めた）の営業損害は多額となっている。被災者は経済的に危機的な状況にあることから早期復旧・復興を図るため迅速な損害賠償を要望する。

77 社団法人福島県タクシー協会

【要望項目】

原発・避難区域等の設定及び風評による被害について

【要望内容】

原発事故により避難区域・緊急時避難準備区域・計画的避難準備区域の設定に伴い、住民・利用者が強制的・自主的に避難する状態にあり、タクシー事業運営の存続基盤が崩壊してきており、復旧・復興には長時間をする現状であります。については、各タクシー事業者の従業員の多くが雇用保険失業給付の特例措置を受け、最大 120 日までの延長があるが、その時点で事業が正常に戻る保証はなく、期間の再延長をお願いするとともに、雇用調整助成基金について、タクシー事業へも柔軟に対応していただきたい。そのためにも地域の除染は東電ないし国が責任を持ってこれを行い、子どもたちを安心して戻せる環境を早急に作っていただくよう強く要望する。また、会津地区を中心として放射能による風評被害が顕著であり、観光客のキャンセルや県外からのお客の減少が甚だしい現況があり、風評被害に対する迅速かつ確実な損害賠償を要望する。

78 社団法人福島県畜産振興協会

【要望項目】

警戒区域・計画的避難区域・緊急時避難区域を中心とする畜産（牛・豚・鶏等）の損害肥育牛に対する放射能の全頭検査の実施に向けた早急な支援（風評被害対策）

【要望内容】

避難を余儀され、家畜を手放すこととなった方で、今でも生産意欲をもっている方がいます。畜産の復興・再建のため、福島版畜産モデル事業（畜産基地等）を創出、コントラクター（作業受託組織）を組織し、畜産の振興を図る。

79 福島県農産物検査機関協議会

【要望内容】

・米の安全が確認されなかった場合、国で買い上げをしてほしい。今から明確にしてほしい。

80 福島県鮭増殖協会

【要望項目】

放射能漏れ事故に係る被害の現状

【要望内容】

稚魚の放流買上げ分 16,910 千尾は放流しましたが、残りの自主放流分 31,530 千尾のうち、小さい稚魚 30 % 程は放流できなく残っていたと予想されます。

<市町村>

1 福島県市長会

【要望内容】

原発事故についての国の責任による早期収束及びがれき処理や除染費用の支援、農林漁業や観光業等に対する十分な補償、放射線による正しい知識の啓発、住民に対する長期的な健康管理体制の確立、雇用創出等

2 福島市

【要望項目】

放射性物質の堆積に係る損害について

【要望内容】

福島市民の健康と安全を確保するため、児童・生徒等へ積算放射線量を測定するガラスバッチを配布するほか、健康管理調査のフォローアップが考えられる。さらに、抜本的には市内に偏在する放射性物質を除去しなければならないが、これらは本来国の責任のもとに実施すべきものである。現在、国に代わって市が除染対策を実施する計画を進めているが、洗浄や土壤改良等には膨大な費用が見込まれることから、国による全面的な財政補填を要望する。また、本市が放射性物質に汚染されていることの風評被害の払拭には、国を挙げての取り組みが不可欠であり、風評被害に伴う損失補てんを含め、併せて要望するものである。

3 会津若松市

【要望項目】

原子力災害に起因する風評被害について

【要望内容】

- ・生産農家に対する減収補填等について、十分な財政措置を講じること。
- ・生産物、農地、農業用水に対するモニタリング調査の実施・評価とその広報。
- ・観光面での風評被害に対する補償対象及び補償内容を明確にすること。
- ・復興策の一環として、磐越自動車道を含む東北地方管内の高速自動車道無料化と被災地域の混雑緩和のための高速道路のシステム変更（被災証明書不要）
- ・食品加工品及び工業製品等、広範囲に及ぶ風評被害の一掃。

4 郡山市

【要望項目】

除染活動に伴う費用及び健康管理に対する費用の全額補填について

【要望内容】

- ・農地における放射性物質の除染方法の早急な確立と、汚染された土壤や作物等の処理に係る財政措置を講じること。
- ・道路、公園等の公共施設はもとより、民地等の土壤汚染対策に財政措置を講じること。

- ・放射性物質に汚染された廃棄物や汚泥等を迅速に処理するとともに、浄化処理における放射性物質除去に係る財政措置を講じること。
- ・詳細なモニタリングを実施するとともに機器の貸与及び技術的支援に努めること。
- ・良好な学習環境を確保するため暑さ対策に努めるとともに、その対策に係る財政措置を講じること。

5 いわき市

【要望項目】

放射能で汚染された土壌等の処理について

【要望内容】

放射能で汚染された土壌や、下水道の終末処理場等の汚泥、焼却灰、ガレキ等について、国が責任を持って地方公共団体に人的、財政的な負担が生じることのないよう、適切に除染や処分等の処理を、早急に行っていくことを要望いたします。

6 須賀川市

【要望項目】

放射線の除染に対する技術情報提供と経費負担に対する全面的支援について

【要望内容】

市内全域を原子力発電所事故以前の環境に戻すための放射線の除染を行うに当たり、

- ①除染に対する技術情報の提供
 - ②除染経費に対する国(東京電力)の全額助成
- を要望する。

なお、除染の実施については、自治体の判断に委ね、除染実施後でも助成対象として認めるることを求める。

7 二本松市

【要望項目】

原子力災害による放射能汚染に対する除染について

【要望内容】

原子力災害による放射能汚染に伴い、学校・住宅・道路・公園・公共施設・農地・山林等について表土の除去作業や高圧洗浄機による洗浄などあらゆる除染作業を行なうとともに、その費用については、国・東京電力が負担すること。また、放射能汚染土、し尿処理施設の汚泥、ゴミ焼却施設の焼却灰、ガレキ等の最終処分場を国・東京電力で確保すること。市民の健康を守るために、子どもへの積算線量計の配備、すべての市民を対象とした被爆調査等を長期にわたって行なうこと。

8 田村市

【要望項目】

放射線対策並びに継続した安全の確保と、希望のもてる地域振興策の推進

【要望内容】

- ・放射線の監視、除染等に係る研究施設や機関の設置
- ・福島第一原子力発電所の安定管理及び廃止に向けた取り組みを行う機関の設置
- ・山林や田畠など、除染が困難な放射能汚染地への再生可能エネルギー施設の設置
- ・原子力災害に係る避難生活が長期化した場合の、浜通り県民の住居区域の整備

9 伊達市

【要望項目】

放射能による土壤汚染対策と市民の健康管理に要する費用に係る損害について

【要望内容】

伊達市が市民の安全安心のために市内全域で実施する放射能除染対策や全市民を対象とする健康管理対策等に係る経費について、伊達市の請求に応じて全額を支払うこと。

10 国見町

【要望項目】

放射性物質に汚染された農地の土壤改良等を要望。国の責任において行われたい。

【要望内容】

放射性物質による土壤汚染は事実として存在。今後の営農を考えれば、汚染された農地対策が喫緊の課題と思料。可能な限りの表土除去、処分地の選定、土壤改良事業等を要望。

11 鏡石町

【要望項目】

風評被害について

【要望内容】

福島第一原発から、離れている自治体では直接的な被害は少ないものの、同じ福島県であるため、風評被害は距離に関係なく受けることとなる。幅広い補償を求める。

12 下郷町

【要望項目】

風評被害による町内観光地への入込客数の激減

【要望内容】

今回の「東京電力福島第一原子力発電所」の事故により、「福島」という名が大きくメディアに報道され、事故後も放射線量にそれほど影響がない当地域においても、福島県内の市町村であるがゆえ、風評により観光客が激減している。

国においては、きめ細かい情報等を配信し、風評被害の払拭に努めて欲しい。

13 檜枝岐村

【要望項目】

観光に対する風評被害に対する損害について

【要望内容】

原子力損害賠償紛争審査会に対し、観光（宿泊、売店事業等）に対する風評被害について過去3カ年程度の実績に基づき賠償をすることを対象に盛り込むことや支払い時期を明確化させるよう要望する。

14 北塩原村

【要望項目】

観光業の「風評被害」に対する賠償について

【要望内容】

- ・原子力損害賠償紛争審査会第2次指針にあるとおり、観光業は宿泊関連産業、交通産業、飲食業、小売業など様々であり、その全ての業種において万全な補償がなされるよう望む。
- ・中間指針において、賠償基準、賠償額の算定方法が明確に示されることを望む。
- ・早期に損害賠償額の仮払いがなされることを望む。

15 西会津町

【要望項目】

- ・風評被害に係る損害について

- ・高速道路無料化に伴う罹災・被災証明の基準について

【要望内容】

水稻について、モニタリングを充分に行い、安全性の保証又は価格の補償をしていただきたい。

観光業の風評被害の賠償について、早期に補償基準を明確にして対応していただきたい。

製造業については、融資制度の充実により支援いただきたい。

高速道路無料化にあたり、被災・罹災証明書発行の明確な基準提示、又は住所地（ナンバー）による無料化にしていただきたい。

16 猪苗代町

【要望項目】

商工、農業、観光業に係る風評被害に対する早期の損害賠償について

【要望内容】

「原子力損害の範囲の判定等に関する第二次指針」における風評被害の明確な基準を早期に定めること。

17 金山町

【要望項目】

風評被害の払拭

【要望内容】

風評被害により、町内の産業振興に大きな影響が出ており、特に宿泊、飲食、漁協関係者が大きなダメージを受けております。原因がはっきりとしているわけでなく、原因者において適正に対応させるよう要望します。

18 昭和村

【要望項目】

放射性物質単独調査等及び風評被害防止PRに係る損害

【要望内容】

原子力事故の影響により、通常調査の必要のない放射性物質の調査について、村では独自で土壌調査及び農産物・水質(観光施設)等の調査を実施し、住民の安全と風評被害防止を図っているため、調査に係る経費についての損害を要望する。

19 中島村

【要望項目】

ホールボディーカウンターの市町村への早急配置

【要望内容】

内部被曝量測定器ホールボディーカウンターを早急に市町村へ配置し、定期的に検査できるよう要望します。

20 矢吹町

【要望項目】

放射線対策について

【要望内容】

①農業面における支援・措置

・風評被害を受けている生産者並びに関連事業者に対し、十分な補償・支援をし、その補償に当たっては、販売相当額を確実に補償すること。

②子供を守る支援・措置

・校庭及び園庭の表土除去(当町では既に実施済)について、当町では現在補助対象外となっているが、毎時1マイクロシーベルトの枠に捉われることなく、広く補助の対象とすること。また、通学通園路の除染作業に要する費用についても同様とすること。

21 矢祭町

【要望項目】

農産物及び観光施設に関する損害について

【要望内容】

風評被害による農産物等や観光収入の具体的な損害賠償の有無

22 塙町

【要望項目】

放射線量低減等にかかる損害について

【要望内容】

線量低減に関しては、高線量地区の対策は示されているようではあるが、それ以外の放射能汚染地域の対策は示されていない。平時を越える放射線量の低減を図ることは、当地で安心して住むための前提条件となった。放射能低減に要する費用及び放射線量の測定に要する経費は本来原因者が負担すべきである。

23 石川町

【要望項目】

風評被害対策の充実（農畜産物、観光業、工業製品等）

【要望内容】

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| ・あぶくま石川農業協同組合 | 風評被害対策の充実、食の安心、
安全キャンペーン活動の拡充 |
| ・石川町商工会 | 風評被害対策の充実、資金貸し付けの拡大 |
| ・母畑、石川温泉組合 | 風評被害対策の充実 |

24 三春町

【要望項目】

行政需要増大に対する補償について

【要望内容】

三春町では、原子力災害による避難者を最大2,000人受入し、避難所生活を支援してきた。

また、現在では町内に2町村の仮設住宅が約800戸建設され、更に、役場機能も設置されることとなっている。

なお、放射能汚染により、町民の安全安心を守るため町内各地で線量を測定している。

これらに伴い、本町の行政需要が増大している。

25 広野町

【要望項目】

中小企業向け損害賠償について

【要望内容】

中規模企業の仮払金以降の支払スキームを早期に示して欲しい。

26 大熊町

【要望項目】

精神的損害の算定期間について

【要望内容】

警戒区域の場合、12ヶ月以上とすること。又、第2期の期間も同様とし、警戒区

域、特に3km以内は加算すること。

27 葛尾村

【要望項目】

全村避難に伴う村内警備にかかる経費について

【要望内容】

全村避難に伴う村内警備のため、葛尾村特別警備隊を組織した。これらにかかる、運営のための費用と人件費を損害賠償していただきたい。

28 新地町

【要望項目】

原子力発電所事故に係る町費の支出について

【要望内容】

平成23年3月11日に発生した東京電力㈱福島第一発電所及び福島第二原子力発電所における事故により、当町においてもさまざまな支出をしており、また今後の支出も予想されます。については町費負担しているものについて補償をしていただきたい。

29 飯館村

【要望項目】

自治体への補償

【要望内容】

原子力災害により各自治体は避難者への対応及び住民の避難にあたり、かなりの財政支出を行っている。税財源は被災のため見込めず、流入する財源も不確定であり、財政もひっぱくしている。自治体への補償の明確化及び交付税の増額について示していただきたい。

